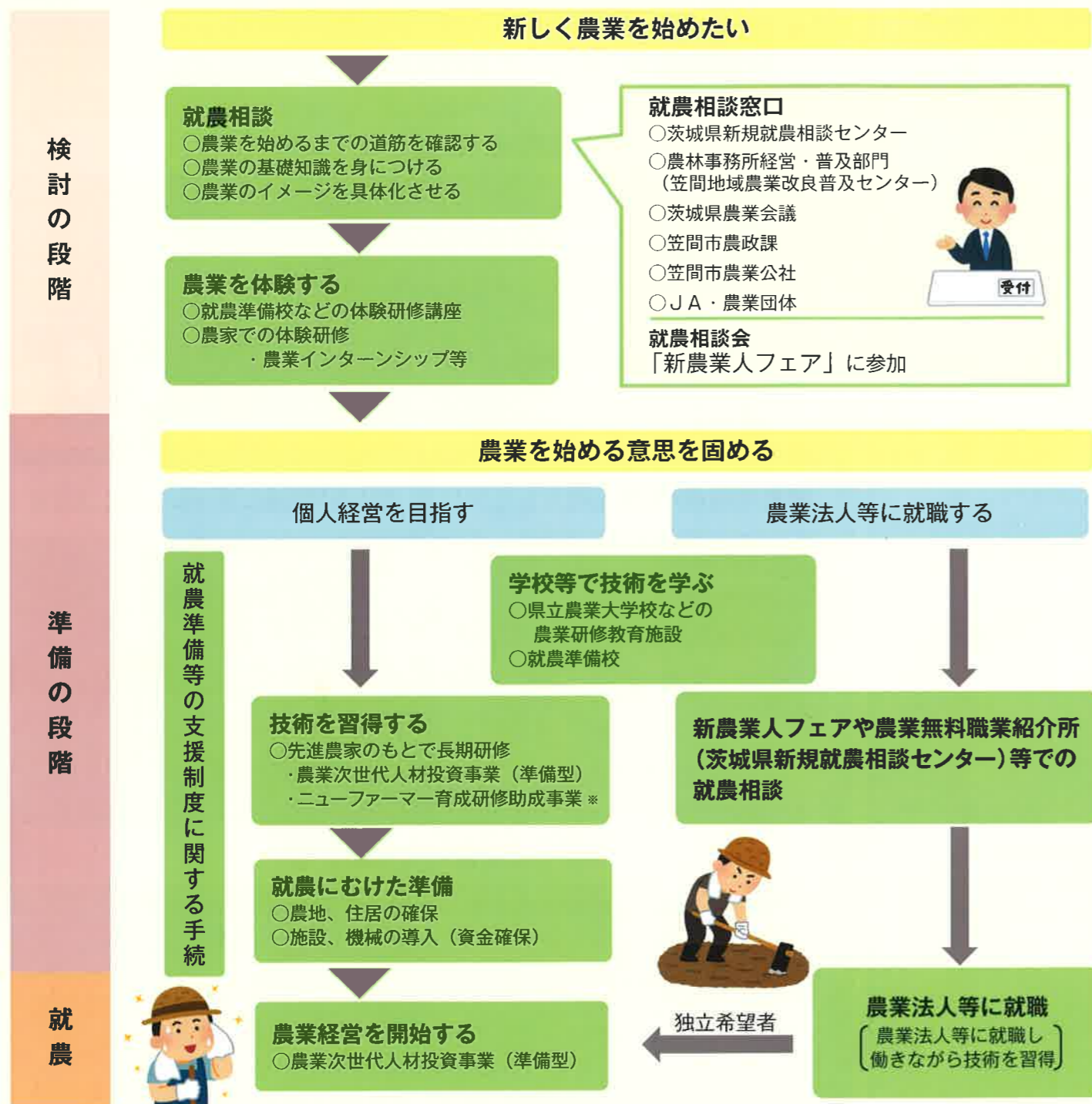


就農するまでの行程

新しく農業を始めるということは、他産業での起業とかわりません。経営に必要な技術、ノウハウを身につけ、経営開始のための資金を用意することが必要です。

就農のための情報収集に努めて意思を固め、意思決定後には具体的な営農計画の作成と、研修を含め、十分な準備期間が必要となります。



※ニューファーマー育成研修助成とは、研修受入農家に対し、研修生への手当等に要する経費を助成するものです。

主な研修先

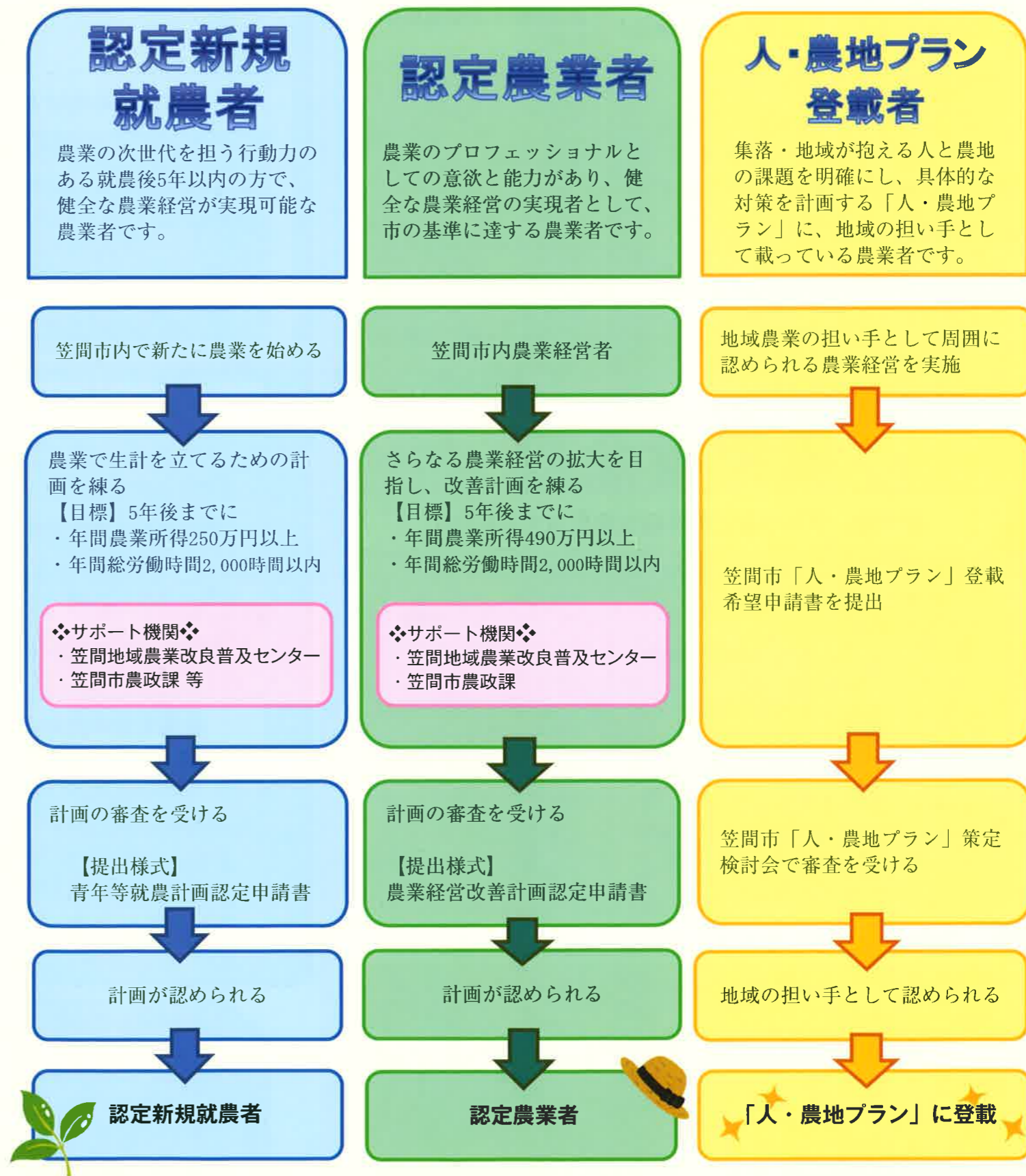
- 専門学校
 - 茨城県立農業大学校 TEL: 029-292-0010
 - 鯉淵学園農業栄養専門学校 TEL: 029-259-2811
 - 日本農業実践学園 TEL: 029-259-2002

- 先進農家での研修
 - 経験豊富な先輩農業者のもと、実際の農業経営を間近に見ながら研修します。
 - 笠間地域農業改良普及センター TEL: 0296-72-0701
 - 笠間市農政課 TEL: 0296-77-1101 (代)

笠間市農業支援の活用

農業には、たくさんの支援制度があります。

自身の農業経営に必要な支援を受けるために、次の資格を取得しましょう。



※審査にはある程度の期間が必要です。



主な支援制度



有している資格によって受けられる支援が違います。ご自身の経営状況や資格を確認し、必要な支援をご活用ください。

農業を始める方

就農研修期間の生活費をどうしよう!

研修期間の生活を支援する制度です。

- 農業次世代人材投資事業 準備型
年間150万円 最長2年間交付
問 笠間地域農業改良普及センター
- 笠間市果樹研修支援事業
果樹農家を目指した研修受講者
年間120万円 最長2年間交付
※農業次世代人材投資事業対象外の45歳未満
問 笠間市農業公社

農業研修の受講費用をどうしよう!

研修受講を支援する制度です。

- 担い手対策強化促進事業(長期研修助成)
※後継者対象
月額5万円 最長2年間交付
- 営農研修等受講料助成金
上限:16,000円
問 笠間市農政課

農業者全般

栗や梨、ブドウなどの果樹生産を拡大したい!

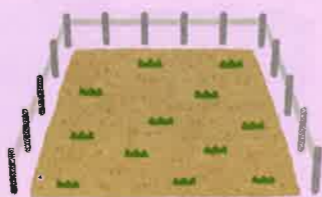
果樹農業の前向きな取り組みに対し、支援する制度です。

- 果樹経営支援対策事業
対象取組
◇指定品目・品種への改植・新植・高接等
◇小規模園地整備、用水・かん水施設の設置等
園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備等
補助率:定額または1/2以内
※取組の詳細や指定品種、各補助額についてはお問い合わせください。
- 果樹未収益期間支援事業
対象者:1経営体で2アール以上を同一年度内に改植・新植した方
補助額:22万円/10アール
問 笠間市農政課

田畑にイノシシ等が入らないように柵をつけたい!

鳥獣類による農業被害防止施設に助成します。

- 笠間市農業被害防止事業
農家:事業費の1/4(団体は1/3)以内
1ha未満 上限2万円/1人
1ha以上 上限3万円/1人
家庭菜園:事業費の1/5以内
上限1万円/1人
問 笠間市農政課



認定新規就農者

人・農地プラン登載者には・・・

農業を始めたけど、まだ収入がない!

収入不安定な時期の生活を支援する制度です。

- 農業次世代人材投資事業 経営開始型
年間上限 1人の経営体:150万円
2人の経営体:225万円
※前年所得によって変動有
最長5年間交付
問 笠間市農政課

農業用機械・設備を導入したい!

40万円以上の農業用機械や農業用施設の導入を支援する制度です。

- 新規就農者農業機械・農業施設等導入支援事業
補助率:事業費の1/2以内
上限:300万円
問 笠間市農政課

農業を始めたけど、まだ収入がない!

収入不安定な時期の生活を支援する制度です。

- 新規就農者生活費支援事業
月額5万円 最長3年間交付
※農業次世代人材投資事業対象外の45歳未満
問 笠間市農政課

技術・経営のステップアップに

- かさま農業経営アカデミー
農業経営や技術について、講座を実施しています。
問 笠間市農業公社



認定農業者

農業用機械・設備を導入したい!

農業用機械や農業用施設を導入する場合、支援する制度です。

- 経営体育成支援事業 融資主体型補助事業
補助率:事業費の3/10以内
上限:300万円
問 笠間市農政課



農業用機械・設備を導入したい!

農業用機械や農業用施設の導入を支援する制度です。

- 農業機械・農業用施設整備事業
補助率:事業費の1/2以内
上限:50万円
問 笠間市農政課

新しい取組にチャレンジしたい!

農業に関わる新しい事業を始める方に支援する制度です。

- 産地改革チャレンジ事業
補助率:1/2以内
(市上乗せ補助含む)
補助額:80万円程度
問 笠間市農政課

田畑の土を良いものにしたい!

土づくりに関わる機械や施設等の導入費用を支援する制度です。

- 土づくり運動推進事業
対象:堆肥散布等の機械、堆肥保管庫等の導入
補助率:1/3以内
上限:100万円/1人
対象者:認定農業者、畜産農家、エコファーマー等
問 笠間市農政課

◆◆◆ お問合せ先 ◆◆◆

笠間市農政課
〒309-1792
茨城県笠間市
中央三丁目2番1号
TEL: 0296-77-1101(代)

笠間地域農業改良普及センター
〒309-1632
茨城県笠間市笠間1531
笠間合同庁舎内
TEL: 0296-72-0701

笠間市農業公社
〒309-1792
茨城県笠間市
中央三丁目2番1号
TEL: 0296-73-6439

※上記以外にも支援制度があります。また、交付されるためには、細かな要件が定められています。詳しくはお問い合わせください。